

米軍TPY-2レーダー（Xバンド・レーダー）配備計画に関する対応

京丹後市

平成25年

月 日	対 応 内 容
2月26日（火）	金澤防衛事務次官と中山市長が面談し、事務次官より国内2基目となるXバンド・レーダーの追加配備について、経ヶ岬分屯基地を配備候補地としたい旨説明
3月11日（月）	住民説明会開催（宇川小学校体育館：市全域対象） ・ 配備概要について説明（参加者約240人）
3月12日（火）	住民説明会開催（丹後地域公民館：市全域対象） ・ 同上（参加者約130人）
3月13日（水）	市議会 議員全員協議会開催（議場） ・ 同上
3月25日（月） ～ 3月26日（火）	京丹後市（7人）・関係住民（20人）による青森県つがる市視察 ・25日（つがる市長と中山市長面談、米軍車力通信所視察） ・26日（つがる市車力地区住民との懇談）
3月28日（木）	市議会に「基地対策調査特別委員会」を設置
4月 9日（火）	防衛省に質問書提出
4月11日（木） ～ 4月12日（金）	基地対策調査特別委員会が青森県つがる市を視察（委員11人、事務局2人） ・11日（つがる市役所視察） ・12日（米軍車力通信所視察、地元住民との懇談）
4月24日（水）	質問に対する回答書を受領 住民説明会開催（尾和会館：尾和区民対象） ・ 質問に対する回答の説明（参加者29人）
4月25日（木）	住民説明会開催（袖志農民研修所：袖志区民対象） ・ 同上（参加者67人）
4月26日（金）	住民説明会開催（谷内区民館：谷内・上山区民対象） ・ 同上（参加者24人）
4月27日（土）	住民説明会開催（宇川小学校体育館：市全域対象） ・ 同上（参加者約80人）
5月 9日（木）	住民説明会開催（丹後地域公民館：市全域対象） ・ 同上（参加者約80人） 基地対策調査特別委員会が視察報告書を議長へ提出

5月10日(金)	住民説明会開催(峰山小学校体育館:市全域対象)	・同上(参加者約70人)
5月14日(火)	市議会が防衛省に質問書提出	
5月16日(木)	防衛省に再質問書提出	
5月20日(月)	市議会 議員全員協議会開催(議場)	・市議会からの質問について回答
5月28日(火)	再質問に対する回答書を受領 住民説明会開催(袖志農民研修所:袖志区民対象)	・再質問に対する回答の説明(参加者53人)
5月29日(水)	住民説明会開催(尾和会館:尾和区民対象)	・同上(参加者28人)
5月30日(木)	住民説明会開催(宇川小学校体育館:市全域対象)	・同上(参加者約100人)
5月31日(金)	住民説明会開催(久美浜市民局:市全域対象)	・同上(参加者26人)
6月7日(金)	再質問に対する回答の詳細版受領 市議会 議員全員協議会開催(議場)	・再質問に対する回答の説明(詳細版による)
6月19日(水) ～	市議会 一般質問 市長が「真剣に検証を重ねてきて、大きな課題について峠を越しつつある。乗り越えるための条件を附しながら受け入れていく方向をしっかりと見据えて、知事ともよく意志疎通をして、手続きを重ねる」と発言	
6月21日(金)		
7月11日(木)	市議会各党派等が市長に対し、Xバンド・レーダー配備受入れを書面で要請	
8月1日(木)	市長・知事協議(京都府庁)	・市及び府より取組み経過を報告し今後の対応を協議
8月6日(火)	市議会 議員全員協議会開催(議場) 「米軍のTPY-2レーダーの追加配備に関する要請書」受領(近畿中部防衛局長名)	・市長・知事協議(8/1)について説明
8月7日(水)	住民説明会開催(宇川小学校体育館:市全域対象)	・市長・知事協議(8/1)について説明(参加者約180人)
8月18日(日)	住民説明会開催(尾和会館:尾和区民対象) 住民説明会開催(袖志農民研修所:袖志区民対象)	・同上(参加者27人) ・同上(参加者36人)
9月10日(火)	市長・知事が防衛大臣と面談し、双方から要請書を提出(防衛省)	
9月12日(木)	防衛省から9月10日提出の要請書に対する回答を受領(9月11日付け、近畿中部防衛局長名)	
9月19日(木)	米軍TPY-2レーダー(Xバンド・レーダー) 配備受入れ要請に関する対応についての記者会見(市役所峰山庁舎)	

5 総務第 1840 号  
平成 25 年 9 月 10 日

防衛大臣 小野寺 五典 様

京丹後市長 中山 泰

### 米軍の T P Y - 2 レーダーの追加配備について

平成 25 年 8 月 6 日付け近防第 2529 号をもって要請がありました標記の件につきましては、その前提として、下記に掲げる住民の安全・安心を確保するための全・各条件につき、政府として責任ある確実な対応の確認を求めます。

#### 記

##### (事件・事故、被害等対策)

- 米軍 T P Y - 2 レーダーの配備に伴い、あらゆる事件・事故の防止に総力をあげて取り組むとともに、仮にも事件・事故が発生した場合には、責任をもって適切な措置を講ずること。

特に、万一にも決してあってはならない健康への影響又は環境被害（農畜産物及び漁業又は鳥類の飛来等を含む）等が発生した場合又はそのおそれが合理的に出てきた場合には、安全性が回復・確認されるまでの間の停波を含め責任をもって適切かつ確実な措置を講ずること。

##### (上記に関連する検証)

- 海上における漁業従事者の不安に適切に対処するため、レーダー設置の前後に、レーダー配備地の前面周辺海域における電波強度を実測比較し、有意な電波影響のないことを検証すること。
- 周辺地域への防音に適切に対処するため、レーダーの設置の前後に、周辺地域の騒音レベルの比較調査を行い、有意な影響のないよう万全な騒音対策を講ずること。
- 海への排水（一日あたり 50 トン程度と見込）の環境への影響に対する不安に適切に対処するため、レーダー設置の前後で環境への影響調査を行い、必要な措置と検証を行うこと。

(生活・産業影響への対策)

- 同レーダーの配備に伴い、農業、漁業、観光等地域の生業・産業はじめ日常の地域生活の維持に負の影響を直接・間接問わず来たすことのないよう、民生安定、生活環境（公用ヘリコプター運用、民生電波等への影響含む）、産業振興環境の整備、住民福祉等に対して万全な予防及び支援措置を講ずること。
- 同レーダー配備に伴い大きく増加する水の使用に適切に対処するため、地域住民の生活維持に絶対に欠かせない水の供給環境について、地元区、地元自治体の意向を踏まえ万全な措置を講ずること。
- 米軍関係者の施設・区域外における居住場所の選定にあたっては、地元区、地元自治体の意向を踏まえ、適切・丁寧な手続きを確保すること。
- 予想される交通量の増加や、決してあってはならないが万一の事態への懸念に備えた迅速な住民避難・施設保全等のため、各種道路の拡幅・新設等必要不可欠な交通環境・アクセスの整備に対し真摯かつ万全に対応すること。

(日米地位協定のあり方等の継続的な改善努力)

- 米軍関係者による事件・事故等が発生した際の刑事裁判手続きに関する裁判権や、事件事故等における現場への立入り調査権等、日米地位協定及びその運用、並びに在日米軍施設全体のあり方について、これらの課題を巡る様々な住民不安や懸念の解消、住民負担の軽減に向け真摯・適切で継続的な改善に努めること。

(その他全般)

- 上記のほか、本年2月の候補地申し入れ以降、累次にわたる質問書をはじめ議員全員協議会、住民説明会においていただいた国側回答の内容について、誠意と責任をもって履行されること。

以上

六



近防第2770号  
25.9.11

京丹後市長 殿

近畿中部防衛局長



米軍のTPY-2レーダーの追加配備について

当局の防衛行政につきましては、日頃から深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本件レーダーの追加配備につきましては、貴職から平成25年9月10日付け5総務第1840号にて、その前提として住民の安全・安心を確保するための条件に対し、政府として責任ある対応の確認を求められたところです。

本件レーダーの追加配備に関し、住民の方々が御不安や御懸念をお持ちであることは十分承知しており、防衛省はじめ政府として、住民の安全・安心の確保のためのこれら全・各条件について政府一体となり真摯にかつ万全に対応して参ります。

つきましては、本件レーダーの追加配備につきまして、貴職の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

TPY-2レーダー配備要請への協力及びこれを巡る経過、考え方について

平成25年9月19日

京丹後市長 中山 泰

- 本年2月26日、防衛省から申し入れのありました、在日米軍TPY-2レーダー（Xバンドレーダー）の本市経ヶ岬地域（航空自衛隊第35警戒隊に隣接）への受け入れについては、全市をあげて真剣な検討を重ねた結果、住民生活における様々な安全や安心の確保のうえで欠かせない条件（別紙）を取りまとめ、さる9月10日、京都府山田知事とともに小野寺防衛大臣を訪問しました。
  
- 防衛大臣に対しましては、知事とともにこれら条件の確実な対応の確認を求め、席上、大臣から政府として真摯で責任ある対応の確認を得たところです。京丹後市としては、住民生活の様々な安全や安心の確保に欠かせない条件を附して、それが確実に実行される前提のうえで、京都府との一体的なご協力とご連携をいただきながら、政府からのご要請を受け止め、必要な協力を行うことと総合的に判断をいたしました。  
まずはこの間、検証等の過程で多大なご負担、ご腐心等をいただきました、直接の地元区であります袖志区、尾和区はもとより下宇川・宇川の各区民、丹後町や京丹後市民はじめ市内外の住民、関係者の皆様に、心から謝意を申し上げます。
  
- 経過としましては、申し入れを受けて以来、日本の防衛、わが国と国民全体の安全と安心に対する我々の地域としての貢献のあり方が真剣に問われている、ということはしっかりと受け止めながら、同時にその大前提として、自治体として、住民の皆さんの様々な安全と安心の確実な確保、これが第一に不可欠であるという立場から、この間、本地域の実情に即して、6カ月以上にわたり、防衛省等による15回をこえる説明会、市議会での多くの御議論、車力基地・先行事例視察、文書による質疑応答などをはじめ、全市をあげて、様々な検証と確認を真剣に行ってきました。
  
- その結果、依然、住民はじめ域内外の関係者の皆さんの中に懸念や反対のお声、ご指摘もある中では、自治体としては苦渋の判断ではありますが、この間の本市・京都府はじめ各般にわたる様々な検証等の結果を総合的に踏まえ、同時に、住民の皆さんの安全や安心の確保のために今後担保・履行していた

だくべき条件が確実に実行される前提の上で、政府のご要請をしっかりと受け止めるべきと判断しました。

- すなわち、申し上げるまでもなく、私たち日本の各地域は、同じ日本の国の一員として全国の各地各地がそれぞれの地域の特色を活かして、あらゆる分野、局面において、目にふれにくい部分を含めて様々につながり合い、互いに支え合い、協力をし合い、高め合い、いろいろな機能と負担を分かち合っ  
て、国と地域の発展を支え、貢献をしています。
- そのような中、今回のご要請は、わが国の責任ある政府当局から国の防衛、国の安全、安心という大きな国益が真剣に問われています。とすれば、住民の皆さんの各般に及ぶ安全や安心がしっかりと確保されるなら、それを確実に現実とする中で、同じこの国の地域の一員として、このために必要な負担を分かち合い、いささかなりともできる貢献はやっていくという姿勢が大切であることは、自ずと道理であります。
- それゆえにも、他方では、わが国の安全の確保を前提としながら、全国を通じた必要な負担の全体それ自体についてその軽減に向けた努力も絶えず願うものです。即ち、現在、日本の安全と安全保障のため、沖縄はじめ13の都道府県で米軍の専用施設等が展開されていますが、政府として、わが国の安全の確保を確実に図りながら、その前提の上で、様々な住民不安や懸念の解消、住民負担の軽減に向けた在日米軍施設全体のあり方、日米地位協定の真摯・適切で絶えざる改善の努力を真剣にお願いするものです。
- そして、心から願いますのは、住民の皆さんの安全安心の確実な確保とともに、わが国の平和の一層の実現であります。

もちろん、今回の施設は軍事施設であり、当然、様々な緊張と負担を伴うものですが、心からの祈りも込めて申し上げれば、この施設がわが国への攻撃を探知・防御する機能をもつことにより、危険な攻撃を未然に抑止し、これを押しとどめ、ひいては、決してあってはならないいかなる戦争等をも防ぎ、これに決して至らせない・万一の衝動を抑止することに、より一層資する施設であり、その意味で、いわば平和と平和の守りへの真摯な願いが込められている施設でもあります。

今回、このようなレーダー配備を通じ、わが国への攻撃の抑止力の向上とともに、その上に国際社会に対する真剣で適切、積極的で継続的な外交努力

が主導して重ねられ相まって、わが国の真の平和と泰平の一層の実現が図られますよう、心から祈念と期待をします。

住民の皆さんの安全安心の確保という自治と政治の原点にある大義とともに、私たちも等しく恩恵を享受する平和実現への貢献というこの尊い大義のゆえに、この間、全市をあげて、苦渋の中にも真剣真摯な検証と検討の努力を捧げてきました。わが国の平和のますますの実現を真摯に願い、その実現とともに、自治体としては第一に不可欠であります住民の皆さんの安全安心の確保が確実に必ず図られますこと、関係機関の皆さんとともに、誠心誠意、全力を挙げて取り組んでまいります。